

# 10 / 22 (金) の発表

報道発表資料の配付日時 10月22日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	12歳到達者等「新たな接種対象者」に係る新型コロナウイルスワクチン接種の当面の取扱いについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	◆宗谷管内における当面の新型コロナウイルスワクチン接種体制について、別紙のとおり調整し、管内町村に周知しましたのでお知らせします。		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	保健環境部保健行政室長 河谷 篤 TEL ダイヤルイン0162-33-2538 担当者 企画総務課長 齊藤 博美 TEL ダイヤルイン0162-33-2975 (内線3600)
-------------	---

各町村長 様

北海道宗谷総合振興局保健環境部長  
(北海道稚内保健所長)

12歳到達者等「新たな接種対象者」に係る新型コロナウイルスワクチン接種の当面の取扱いについて

本道の保健医療行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当管内における新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、接種対象人口のおよそ9割が2回接種可能なワクチンが供給されており、大半の市町村においては対象住民の約8割以上が接種を終え、接種体制の縮小が図られているところです。

このような状況から、管内におけるワクチン管理を稚内市に集約し、必要時に必要量が供給できる体制を整え、12歳到達者を中心とした「新たな接種対象者」等に適切な接種機会を確保できるよう、稚内市の御協力の下、当面の間次のとおり取り扱いますのでお知らせいたします。

記

1. ワクチン供給調整について

各町村において接種に必要なワクチンについては、宗谷総合振興局が供給を調整する。

2. ワクチン接種機会の確保について

各町村において、やむを得ない理由により、接種を希望する住民に対して接種機会が確保できない場合については、稚内市が『住所地外接種』として受け入れる。

担当：保健環境部

保健行政室企画総務課長 齊藤

電話：0162-33-2975